



自治勞連  
新

# まゆーじあ

全国自治団体労働組合連合  
ふりーじあ 第37号  
発行日 平成30年12月  
自治労連教宣部発行

## 沖縄県現業職員労働組合 第1回定期大会を開催

A photograph showing a group of approximately 20-30 people in a large room with beige walls and white ceiling lights. They are dressed in casual to semi-formal attire, including shirts, ties, and blouses. Some individuals are standing in small groups, engaged in conversation or looking towards the camera. The room appears to be a function hall or a large meeting room.

沖縄県現業職員労働組合は、9月22日(土) 沖縄県男女共同参画センター(ているる)にて、自治労連沖縄県現業職員労働組合として記念すべき、第1回定期大会を開催しました。

自治分連沖縄県現業職員労働組合としての大会も終え、この間 組合事務所の新たな設置や県庁内に3箇所掲示板を設置し、今後の取り組みに向けて前進しているところです。

懇親会では、自治労連唐田書記長、栗田執行委員、座波一県議、上地弁賛、子南城市議、沖縄地方協議会の仲間、現農労組組合員の参加により華を添えて頂き、思い出深いとても良い懇親会となりました。」出席頂いた皆様、ありがとうございました。

来賓で自治労連本部から、唐田書記長、栗田執行委員に出席頂き、また沖縄地方協議会（うるま市、宮古島市、石垣市、与那国町）各単組代表にも出席頂き、感謝申しあげます。

今回の大会は、自治労連加盟前の総括、予算についての決算報告等もあり第39回定期大会で赤い旗を降ろし、青い旗を上げて気持ち新たに、自治労連沖縄県現業職員労働組合として第一回目の大会となりました。



[共識與批判]

向け取り組んで行きたいと考えています。  
自治労連沖縄県職員労働組合を立ち上げることにより、新採用職員をはじめ、現職の一般職員にとつても組合加入の選択ができることとなり、本来の公務員としての立場を考え、行動し、活動する労働組合へ加入して頂けると思います。

下関市職員組合  
第51回定期大会

先に行われた役員改選で小質執行委員長の後任をさせていただくことになりました菅松です。

これまでの長年にわたる小賀委員長の活躍のあとを、私のようなものが引き継ぐことに随分悩みましたが、日頃より自分のことは後回しにしてでも組合員の方々の悩みに寄り添い、職員組合だけでは無く、自治労連中央執行委員会においても、執行委員として、たくさんの功績を残され、人と人との繋がりを特に大切にされる姿を近くで見ていて、私たちの職員組合は、小さい組織ではありますが、ひとりひとりの疑問・悩みに耳を傾け、副執行委員長、新書記長、新執行部全体で力を合わせ、組合員の労働環境の改善に取り組んでまいります。

私たち下関市職員組合は個人の尊厳を基本とした自由と民主主義と社会正義を運動原則とする自治労連の基本理



〔下関市職員組合〕

今後も職員組合の活動を支えていただい  
た、諸先輩方の思いを引き継ぎ、上  
部団体である、自治労連や連合など、  
私たちのために手を差し伸べてくれる  
志を同じくした多くの仲間と連携し、  
活動してまいります。

念のもとに結成され、平成29年10月、50周年の記念大会を盛大に終えることが出来ました。

第2回 一法的な考え方と自治体職員の役割

自治体法務入門 讲座

卷之三

自治体では、毎年、たくさんのイベントを実施します。そこでは、開催内容だけに注意や関心が集まり、会場となる公園や施設の使用許可の仕事はあまり重要な

法は、私たち自治体職員に、住民にとって本当に大切な仕事は何であるのかを教えてくれています。それをしっかりと受け止めて理解してください。

法やその担当である公園管理課の担当者は、決してどうでもよい手続を要求しているわけではないのです。住民の権利

しかし、法の規制とその手続は住民の権利を守るために欠かせないものであります。公園をイベントで使用している間は毎日の犬との散歩を楽しみにしているおばあさんは散歩ができません。子どもたちは遊ぶことができません。ですから、法律は、「イベントの大切さもよくわかるけど、住民の普段の暮らしのことも考えね！」と言いたいのです。

「イベント期間中に散歩ができないなるくらい、3年もかかるてやつと誘致したD1グランプリの実施に比べたら、どうでもいい」とだ！」と考える職員がいたとしたら、彼らには、自治体職員としての大切なものが備わっていないことがあります。法的な感覚（ロック）を持つていない者は自治体職員（ロックンロー

ラー」ではありません。自治体（ステージ）で住民（観客）を前に、仕事をする（演奏する）資格はありません。

参考：「1万人が愛した自治体法務テキスト」（森幸二。第一法規）

## 第28回代表者書記長合同会議を開催

10月27日(土)・28日(日)の日程で、

自治労連第28回代表者書記長合同会議を開催

(福岡市・大博多ビル)しました。

自治労連構成組織の単組の代表者、書記長クラス  
23名が集まり、今後の組合活動、公務員として  
必要な知識、法的な考え方など、充実した2日間  
を過ごすことができました。



▲唐田書記長による講義

また、人の考え方については、「人が疲れる理由」や「成功者と失敗者、それぞれの言動」の例から、うまくいく方法や言動ばかりを真似て追求していくのではなく、「疲れる理由」や「失敗者の言動」の反対の行動をすることで、物事がスムーズに進むことになる、ということを教えると良いとのことでした。

自治労連の綱領にある、「友愛と信義」という言葉。「友愛」は家族や友人との愛情や友情を意味し、「信義」とは真心をもつて約束を果たすというもの。自らや自分の家族の「幸せのために」働くことが、地域全体の幸せに繋がり、地域のために懸命に働くことを自治労連の皆様には引き続き実践していました。

講演の最後に、唐田書記長から、最近の大変について紹介

### 法を正しく解釈するために

■研修「自治体法務研修会～法に明るい職員を目指して」

1日目の後半は、「自治体法務研修会～法に明るい職員を目指して」と題して、今年度から自治労連の顧問に就任されております森顧問による法務研修を実施しました。

参加者は組合の役員である前に、それぞれの自治体に帰れば一職員であることから、法に明るい職員になれるよう、法の解釈方法について学びました。

法には原則や考え方があり、その読み方を身に付けることが重要で、公務員としては、一定のスキルや感覚が必要であり、事例やマニュアルだけでは事をすることがないようにすべきであると伝えられました。



▲森顧問から自治体法務を学ぶ

法務能力とは、法を解釈して伝える能力であり、法の条文をきちんと「解凍」して読み解くことが求められます。法の要件を整理し、その効果を公式化する」とことで、正しい解釈が可能になることがあります。

例として、投票所への、子ども連れでの入場の可否について考えました。投票所への入場要件は、選挙人や事務従事者、警察官等のみとなっているが、そもそも、選挙人が子どもと一緒に入场させないと投票ができないこと、また、子どもが投票行為に影響を及ぼすのか、この場合は整理する必要があります。公職選舉法の目的としては、「・・・なるべく多くの人に投票してもらう」ことが記載されていることから、入場は可とすることが正しい答えになります。

### 各単組の課題を共有

■「法務に関するフリートーク」

2日目は、当初の予定を変更して、各単組が抱える課題について森顧問と共にしながら、法的な切り口や考え方について取り組みました。

コンプライアンス対策や、厅舎の課題、職員の福利厚生の課題について、参加者からフリートークとして題材が寄せられ、それに対し、森顧問から助言や回答を得ることができました。

1日目の研修を踏まながら、単に法的な切り口のみの対応ではなく、社会通念上からの観点や地域性などを考慮して対応していくことが賛成である」ということがありました。

【10月27日】

始まりははじめまして、から  
■意見交換

合同会議1日目は、自治労連の各単組代表者及び書記長の会議といえども、はじめのうちは緊張もあり、情報共有等が進まないことを鑑み、名刺交換や自己紹介などを言いながら、各単組の課題や状況をお互いに話し合う時間を設けました。これにより、会場が柔軟な雰囲気になり、次の会議・研修へ楽しく臨む体制を整えました。

組合会議2日目は、自治労連の各単組代表者及び書記長の会議といえども、はじめのうちは緊張もあり、情報共有等が進まないことを鑑み、名刺交換や自己紹介などを言いながら、各単組の課題や状況をお互いに話し合う時間を設けました。これにより、会場が柔軟な雰囲気になり、次の会議・研修へ楽しく臨む体制を整えました。

続いて本題へ。「改めて思うこと」という観点から、自治労連が、①自治労連はみんなの産別であること、②自治労連は時代にあつているということ、③自治労連は伸びしきるがあるということ、④自治労連は楽しいということをテーマにお話しいただきました。

そもそも、労働組合は、働きがいのある職場づくりや職場の活性化、また、地域での人材の活躍を目指し、自由な意思で「自ら」取り組む組織でなくてはならないというものです。それを支える役員は、組合員と労働組合執行部との架け橋となり、人材としては一人の組合員であると同時に、職場ではリーダー的存在でなければならぬし、組合がこれまで引き継いできた伝統を、さらに脈々と引き継いでいく使命があります」と述べられました。

組合活動を行うにあたり、リアルな悩みとして、組合活動は多岐にわたり、福利厚生活動など定期的に苦慮しているのが現状であるが、そういう時だからこそ、達成した際の充実感を楽しみに取り組むことが重要であるし、書記長自身はそれを常に念頭に置いていました。普段、自分自身のことを広く語らない書記長が、自らこれまでの